

[別紙 2]

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 渡辺 敦子

20 世紀を通じて人間活動の強い影響下で、地球規模、地域規模を問わず生態系の不健全化が加速的に進行した。1990 年代になると、失われた健全性と生物多様性を取り戻すための生態系修復あるいは生態系管理の必要性が広く認識されるようになり、現在、世界中でさまざまな実践が進められている。日本でも「自然再生」が環境政策の一つとなり、各地で実践や事業が始まっている。自然再生においては、自然科学的なプロセスによる生態系の修復と同時に、それと密接に関係する人と自然のかかわりの再生がめざされる。自然再生はこれまでの経験が乏しい新たな人類の活動領域であり、多様な主体の協働による科学的で順応的な取り組みを進展させる上で、保全生態学が研究課題とすべき問題が数多くある。

申請者は、自然再生における参加と協働における主要な課題とその解決の方向を見出すために、1) 国内外の横断的な資料分析を通じた、自然再生の論理的根拠やその発展経緯の分析、および 2) 「保全生態学的社会調査」手法の開発とそれを用いた地域の自然にかかわる経験・知識・認識および再生イメージに関する世代間差異の分析を行い、保全生態学の立場から、人と自然のかかわりの再生としての自然再生に寄与することをめざした。

研究の背景、目的、論文構成、主要概念の定義について述べた第一章に引き続く第二章では、国外、特に米国、欧州における生物多様性保全と修復に関する政策、法制度および運用状況を横断的に分析・整理した。その結果、欧米における生物多様性保全・修復の取り組みは、1) 市民活動団体によるロビー活動や市民訴訟が政策意思決定へ与える影響力の高さ、2) 行政機関や企業との協働関係構築などを通じた参加の仕組みの多様さ、3) 保全・修復における参加と協働を推進するという社会的ニーズに即した学術研究の発展、などを特徴としていることが明らかとなった。

第三章では、日本において、自然再生が政策的な課題として導入されるまでの経緯および自然再生推進法を中心とする現在の政策の特徴を整理した。現在、自然再生推進法の定める手続きによる事業、河川法の範囲内での事業、市民主導の実践など、多様な規模や特徴をもつ自然再生事業が実践されているが、それらに共通する課題としては、1) 市民活動団体が行政や企業活動とならぶだけの影響力や実行力をもつまでには至っていないこと、2) 社会全体の生態系保全への認識が必ずしも十分ではないこと、などが認められた。人々の参加意欲と自然環境の現状認識力を高めるための方策、すなわち、自然環境学習の機会の提供等の政策的対応が必要なことが示唆された。

第四章には、佐賀県松浦川流域において実施されている自然再生事業の周辺地域を対象として「保全生態学的社会調査」手法の試行的な適用例が記されている。聞き取りおよび質問紙調査を通じて、地域の河川や水田・水路・ため池などの農業用水における水辺の自然環境

の認識・自然体験および当該自然再生事業への関心・期待を世代別に分析したところ、自然体験のあり方、生物相認識の分類段階でみた粗密、事業への要望・参加意欲は世代間で大きく異なることが示された。見出された世代間差は、ここ数十年間の河川環境の変遷とそれに伴う人のかかわりの希薄化と関連させて解釈することが可能であった。

第五章には、市民主導の自然再生の目標設定のために実施された、茨城県南部潮来地域の住民を対象とした聞き取り調査の結果が記されている。かつて水郷景観で有名であった潮来地域では、水辺は重要な人の営みの場であると同時に多様な生物の生育・生息地であった。しかし、近年の霞ヶ浦・北浦とその流域の大規模開発によって水辺の生態系の改変は著しく、すでに水郷らしい景観のほとんどが失われている。水辺の大規模開発以前に子ども時代を過ごした高齢層を対象に、水辺の自然を利用した営みと関わる知識・認識について聞き取りを行い、抽出された「伝統的生態学的知識」の生物多様性保全上の意義を解釈した。

第六章には、当該地域の親・子・孫世代にあたる高・中・若年層に対する聞き取りによって、子ども時代の自然体験、身近な動植物に対する認識、および自然再生事業によって取り戻したいと思う自然等のイメージに関する世代間差を分析した社会調査の結果が記されている。身近な水辺における自然体験は、生年が下るにつれて低下し、実体験にもとづく在来動植物の認識率もそれに伴って低下した。それに対して外来の魚介類については若い世代ほど認識率が高かった。再生したい自然のイメージとその豊かさは、世代間で大きく異なっていた。すなわち、高年層は水質から景観、社会的心理的なものまで、多様で豊かな再生のイメージを描いていたが、中・若年層においては、ほぼ一様に水質に関するイメージに限定されていた。開発による水辺の自然環境の単純化と社会経済的な変化によってもたらされた体験的知識を得る機会と場の喪失が、人々の自然観とイメージの貧困化を招いていることが推測された。他方、市民主導の自然再生事業へ参加経験のある若年回答者の生物認識率が、参加経験の無いグループに比べて有意に高く、環境教育プログラムを重視する市民主導の再生事業は、かつては遊びなどを通じて伝承された自然環境に関する知識伝達の一部を代替する効果をもつことが示唆された。

申請者の研究は、自然再生に関する世界的潮流と日本における政策と実践の現状を概観し、自然再生事業が実施されている地域において、自然科学的な生物相把握をベースとした社会調査によって、人々の自然環境に対する認識・知識および再生イメージの世代間の差異を抽出することに成功した。生物多様性保全・生態系修復の実践における中心課題であるにもかかわらず、日本ではこれまであまり分析されなかった自然に関する認識・知識・期待が子ども時代の自然体験と密接に関連している可能性があることを客観的に示した申請者の研究は、保全生態学における「人の側面」に関するアプローチの成功例であるといえる。ここで開発された調査手法は、国内外の自然再生事業における評価手法として応用されることが期待される。したがって、本研究は、学術面、実践面の両面できわめて大きな成果をあげたといえる。よって審査員一同は、本論文が博士（農学）の学位論文として価値のあるものと認めた。